第117回歯科医師国家試験受験者留意事項

【受験地：大阪府】

○　本留意事項及び受験票は試験当日必ず携帯すること。

○　本留意事項及び受験票裏面の受験者心得を熟読し、誤りのないようにすること。

１．試　験　日　　令和６年１月27日（土曜日）及び１月28日（日曜日）

２．集 合 時 刻　　８時50分

３．解散予定時刻　　16時30分ころ

４．試　験　場　　受験番号00001～00548　　**※受験番号は５桁です**
会場名　桃山学院大学　和泉キャンパス
所在地　大阪府和泉市まなび野１－１

※ 指定された試験場以外では受験できませんので、ご注意ください。

５．持参品
（１）黒のボールペン
（２）ＨＢの鉛筆（シャープペンシル不可）
（３）プラスチック消しゴム
（４）鉛筆削り
（５）腕時計（電卓、通信又はメモ等の機能がある時計の使用は認めない。）
（６）昼食
（７）その他
① コンパスの使用は認めない。
② 定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）の使用を認める。
③ 置時計の使用は認めない。

６．試験に関する一般事項について
（１）試験中の飲食は禁止する。ただし、事前の申出により特別に許可された場合にはこの限りでない。
（２）試験中に机上に置くことができるのは、筆記用具（ＨＢの鉛筆、プラスチック消しゴム）、定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）、受験票及び特別に許可された物のみとする。
（３）試験中及び試験終了後の調査において不正行為が確認された場合には、その受験を停止させ、又はその試験を無効とし、一定期間の受験を認めないなどの処分をすることがある。
　なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合がある。
（４）答案用紙は２種類あり、どちらか１種類を配布する。

（５）試験問題の持ち帰りを認める。
（６）試験場は借り上げたものであるから、汚さないように注意すること。
（７）試験場内での喫煙は禁止する。
（８）試験場内では、すべて監督員の指示に従うこと。試験監督員の指示に従わない場合には受験させない、あるいは受験を停止させる場合がある。
（９）試験場及び近隣の迷惑にならないように良識のある行動をとること。
(10) 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、暖かい服装等とすること。また、試験場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとること。なお、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えること。
(11) 試験場では、体調不良の場合は必ず試験監督員に申し出ること。マスクを着用していても、二の腕の内側で口を押さえ、他の人から顔をそむけて咳・くしゃみをすること。
試験場においては、ゴミ箱は設置しないため、ゴミは全て持ち帰ること。
(12) 災害等によって国家試験の時間等に変更が生じた場合は、厚生労働省ホームページに掲載するので、注意すること。
○厚生労働省ホームページアドレス
https://www.mhlw.go.jp
○試験に関する緊急情報に直接アクセスするURL
https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000109632.html
(13) 災害等不測の事態によって、厚生労働省等から直接連絡があった場合はその指示に従うこと。

７．卒業証明書等の提出について
（１）卒業見込証明書で出願した者
卒業見込証明書で出願した者は、令和６年３月 11 日（月曜日）午後２時までに、出願した歯科医師国家試験運営本部事務所又は歯科医師国家試験運営臨時事務所に卒業証明書を提出すること。当該期限までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効となるので注意すること。
（２）歯科医師国家試験予備試験合格者
歯科医師国家試験予備試験合格者で、実地修練を終える見込みであることを証する書面で出願した者は、令和６年３月 11 日（月曜日） 午後２時までに、出願した歯科医師国家試験運営本部事務所又は歯科医師国家試験運営臨時事務所に実地修練を終えたことを証する書面を提出すること。当該期限までに提出がなされないときは、当該受験は原則として無効となるので注意すること。

８．合格発表及び正解肢の公表について
合格者は令和６年３月 15 日（金曜日）**午後２時**に厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページに、その受験地及び受験番号を掲載して発表するとともに、正解肢も掲載する。
なお、システムの関係上、掲載に数分間の誤差を生じることがある。（掲載

期間は概ね２か月とする。）

電話による照会には一切応じないので厳に注意すること。

○合格速報に直接アクセスするＵＲＬ

https://www.mhlw.go.jp/general/sikaku/successlist/2024/siken02/hp02.html

※ 最終的な確認は必ず合格証書又は合格者番号一覧で行うこと。

９．成績の通知等について

受験者全員（欠席者及び受験無効者を除く。）に成績を通知することとし、合格者には厚生労働省から令和６年３月15日（金曜日）に合格証書を併せて発送する。

なお、令和６年４月２日 （火曜日）までに到着しない場合には、**最寄りの郵便局へ郵便状況を確認した後に、**厚生労働省医政局医事課試験免許室へ問い合わせること。

10．合格者の免許申請について

合格者が有資格者として業務を行うには、免許申請を行い免許の登録を受ける必要があるため、速やかに免許申請を行うこと。

手続きの詳細については、厚生労働省のホームページで確認するとともに、不明な点があれば都道府県の衛生主管部（局）医務担当課又は保健所に問い合わせること。

○免許申請手続きに直接アクセスするＵＲＬ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/shikakushinsei.html

11．試験に関する照会先

ア　歯科医師国家試験運営本部事務所

〒135-0063　東京都江東区有明３－６-11　ＴＦＴビル東館　７Ｆ

電話番号　　03（5579）6903

イ　厚生労働省医政局医事課試験免許室国家試験係

〒100-8916　東京都千代田区霞が関１－２－２

電話番号　　03（5253）1111　内線2573、2574、2575、4143

ＦＡＸ　　03（3503）3559

※ 試験に関する照会先に記載された電話番号への連絡については、午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）

12. 試験時間（予定）

第 117 回歯科医師国家試験日時等

試験日 １日目	1 月 27 日(土)		備考
	午　　前	午　　後	
説明開始時刻	9 時 00 分	13 時 10 分	
試験時間	9 時 45 分～12 時 00 分	13 時 45 分～16 時 00 分	

試験日 ２日目	1 月 28 日(日)		備考
	午　　前	午　　後	
説明開始時刻	9 時 00 分	13 時 10 分	
試験時間	9 時 45 分～12 時 00 分	13 時 45 分～16 時 00 分	

13. 交通、略図

14. 試験室区分

※　交通、略図、受験番号別試験室については、厚生労働省ホームページに掲載するので、あらかじめ確認すること。

〇略図、交通、受験番号別試験室に関するＵＲＬ

https://www.mhlw.go.jp/stf/ryuuijikou_0001.html

※　試験場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。

※　試験室を間違えた場合、他の試験室では受験できないので注意すること。

※　試験日前の試験場への立ち入りは慎むこと。

13．交通、略図

桃山学院大学　和泉キャンパス
　大阪府和泉市まなび野１－１
　・泉北高速鉄道線「和泉中央駅」下車徒歩約 12 分

※　試験場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。

14. 試験室区分

桃山学院大学　和泉キャンパス　（受験番号 00001～00548）

No.	建物	階	教室名	受験者数	受験番号
1	聖トマス館	B1	T-001	97	00001 ～ 00097
2	聖トマス館	B1	T-002	99	00098 ～ 00196
3	聖トマス館	B1	T-003	138	00197 ～ 00334
4	聖トマス館	1	T-101	107	00335 ～ 00441
5	聖トマス館	1	T-102	107	00442 ～ 00548

試験室の見方

例）　受験番号 00050 の場合

上記表のうち、受験番号 00050 は 00001～00097 に該当することから

聖トマス館 B1 階 T-001 が試験室となる。

注１）試験室については、当日、試験場内の試験室に掲示してある受験番号でも確認すること。

注２）試験室を間違えた場合、他の試験室では受験出来ないので注意すること。